

教育長報告

- 1 埼玉県都市教育長協議会 第3回定例協議会について（11/7 日高市）
- 2 入間市教育研究会研究発表会
（11/7 小学校：豊岡・宮寺・黒須・藤沢東
中学校：豊岡・東金子・上藤沢 ）
- 3 藤沢東小学校開校50周年記念式典（11/15）
- 4 第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会について
（11/21 さいたま市）

事業等報告（令和7年11月）

① 主要行事予定について	(別紙資料1)
② 令和7年第4回入間市議会定例会について	(別紙資料2)
③ 令和7年度一般会計補正予算(第4号)の概要について	(別紙資料3)
④ 万燈まつりPRブースについて	(別紙資料4)
⑤ 学校給食費について(諮問内容)	(別紙資料5)
⑥ 第30回いるま生涯学習フェスティバルの開催について	(別紙資料6)
⑦ 地区公民館文化祭の実施結果について	(別紙資料7)
⑧ 企画展「季節でみる『入間市の植物図譜』原画展」の実施結果について	(別紙資料8)
⑨ 宮寺・二本木地区小学校の統合に関する説明会について	(別紙資料9)

令和7年度 主要行事予定表 (12月～2月)

12月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
12月14日	日	10:00～17:00	市長杯争奪将棋大会	産業文化センター	一般		社会教育課
12月14日	日	10:00～15:00	第30回いるま生涯学習フェスティバル	市民活動センター	教育長、一般		社会教育課
12月17日	水	9:30～	12月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
12月21日	日	8:30～13:30	入間市駅伝競走大会	入間市博物館他	教育長、一般		スポーツ推進課
12月21日	日	14:00～16:00	市民吹奏楽団定期演奏会	武蔵野音楽大学パッパザール	一般		社会教育課
12月25日	木	13:30～	総合教育会議	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
12月25日	木	15:30～	教育委員会定例会(12月)	市庁舎 大会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課

1月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
1月6日～2月15日		9:00～17:00	むかしのくらしと道具展	博物館	子ども、一般		博物館
1月7日	水	15:00～	入間市新年のつどい	産業文化センター	行政委員、議会正副会長、各種団体の長など	○	秘書広報課
1月11日	日	10:00～	消防出初め式	彩の森入間公園	消防団員、関係団体の長、一般		市民安全課
1月12日	月	10:00～15:30	入間市二十歳の集い	産業文化センター	20歳の方、教育長、教育委員	○	社会教育課
1月16日	金	13:15～	市町村教育委員会研究協議会(後期②)	オンライン	教育長、教育委員	○	教育総務課
1月19日	月	13:30～	第7回西部教育事務所管内教育長会議	東松山市	教育長		教育総務課
1月19日	月	15:00～	入間・比企地区市町村教育委員会連合会合同研修会	東松山市	教育長、教育委員	○	教育総務課
1月23日	金	14:30～16:30	学校経営研修会(教頭の部)発表会	教育センター	教育長、教育委員	○	学校教育課
1月25日	日	9:00～	彩の国郷土かるた入間市大会	武道館	教育長、教育委員、市子連加入児童	○	青少年課
1月28日	水	10:00～	教育委員会定例会(1月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
1月30日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第4回定例協議会	吉川市中央公民館	教育長		教育総務課

※印は、前月定例会の予定から変更が生じたものです。

令和7年度 主要行事予定表 (12月～2月)

2月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
2月4日	水	15:00	学校経営研修会(校長の部)発表会	教育センター	教育長、教育委員、関係者	○	学校教育課
2月8日	土	12:00～16:00	入間市三曲連盟定期演奏会	産業文化センター	一般		社会教育課
2月11日	火・祝	9:00～	武道祭	武道館	子ども～一般		スポーツ推進課
2月12日	木	14:00～	第8回西部教育事務所管内教育長会議	飯能市民会館	教育長		教育総務課
2月13日	金	9:30～	3月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
2月19日～22日	木～日	10:00～17:00	市美術協会小品展	産業文化センター	一般		社会教育課
2月20日～23日	金～月	9:30～16:45	入間市書道展	博物館	一般		社会教育課
2月26日	木	15:00～	教育委員会定例会(2月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課

令和7年 第4回 入間市議会定例会について

1 日 程

11月13日(木)	……	告 示	
25日(火)	……	開 会	
12月 2日(火)	……	総括質疑	
3日(水)	……	総務常任委員会	
4日(木)	……	都市経済常任委員会	
5日(金)	……	福祉教育常任委員会	
9日(火)	……	一般質問	
10日(水)	……	一般質問	
11日(木)	……	一般質問	
17日(水)	……	閉 会	※会期は23日間

2 上程議案 計10件

人事案件	……	1件
条 例	……	3件
一般議案	……	1件
補正予算	……	5件

令和7年度一般会計補正予算（第4号）の概要について

- 1 一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額557億9,960万3千円から、歳入歳出それぞれ13億8,765万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を544億1,195万2千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】（新規または補正額3,000千円以上の主なもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫補助金／学校施設環境改善交付金	△21,657	交付額の確定に伴う減 ・補助率1/3
2	国庫補助金／学校施設環境改善交付金（学校給食センター分）	△179,296	交付金が見込めないことに伴う減 ・補助率1/2、1/3
3	市債／小学校校舎便所改修事業債	+50,500	起債対象事業（小学校校舎便所改修事業）の国庫補助金の減に伴う増
4	市債／小学校給食調理室改修事業債	+9,900	藤沢北小学校給食室換気設備改修工事の実施に伴い、新たに市債を借り入れるもの 【歳出No.1に対応】
5	市債／学校給食センター更新事業債	+266,300	起債対象事業（学校給食センター更新事業）の国庫補助金の交付が見込めないことに伴う増

【歳出のうち主なもの】（主に新規または補正額3,000千円以上のもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	小学校費／施設整備事業	+13,200	藤沢北小学校給食室換気設備改修工事に伴い、工事請負費を計上するもの 【歳入No.4に対応】

□ 繰越明許費について

（1）追加（1件）

No.	事 項	事業費(千円)	設 定 理 由
1	藤沢北小学校給食室換気設備改修工事	13,200	改修までに相当な期間を要することから年度内の完了が見込めないため事業費を繰り越すもの（令和8年10月30日完了予定）

□ 地方債について

(1) 追加 (1件)

No.	起 債 の 目 的	限度額 (千円)	追 加 理 由
1	小学校給食調理室改修事業	9,900	藤沢北小学校給食室換気設備改修工事に対し市債を借り入れるもの

(2) 変更 (2件)

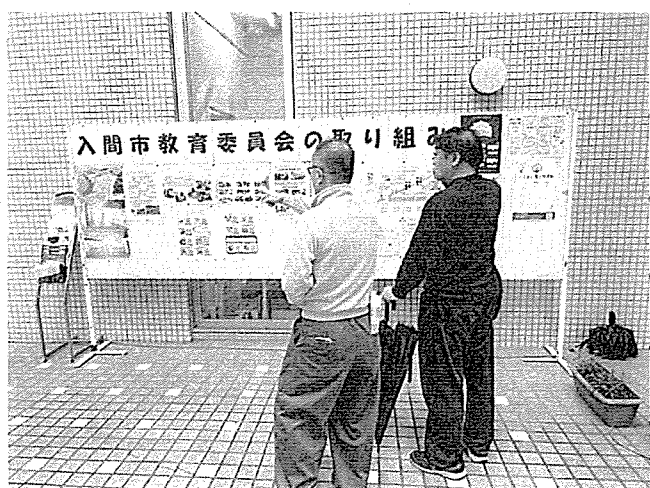
No.	起 債 の 目 的	限度額 (千円)		変 更 理 由
		変更前	変更後	
1	小学校校舎便所改修事業	86,200	136,700	起債対象事業費(小学校校舎便所改修事業)の国庫補助金の減に伴う借入額の増
2	学校給食センター更新事業	2,674,700	2,941,000	起債対象事業費(学校給食センター更新事業)の国庫補助金の交付が見込めないことに伴う借入額の増

資料 4

入間万燈まつり「教育委員会PRブース」

1. 開催日 令和7年10月25日(土)・26日(日)開催
2. 場 所 入間市立図書館本館入口

【展示・情報発信】



【映像関係】



入学給第222号

令和7年11月11日

入間市立学校給食センター運営委員会

会長 前畑 哲也 様

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平



学校給食費について（諮問）

このことについて、入間市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第12条の規定に基づき、以下のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 件名 (1)学校給食費の改定時期について
(2)学校給食費の徴収月について
(3)学校給食費の改定について
- 2 件数 3件

2025-第30回いるま生涯学習フェスティバル

会場：イルミン

例年の産文センター
ではありません。

いるまなびとっぴ

新たな学びに 出会おう！

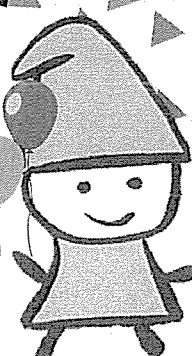
楽しい体験が
待ってるよ！

団体の体験コーナー
きっと楽しめるよ！

家族で eスポーツ
血管年齢も測定できるよ

カードで学ぶ身近な防災
防災食ってどんな味？
「やさしい日本語」って何だろう

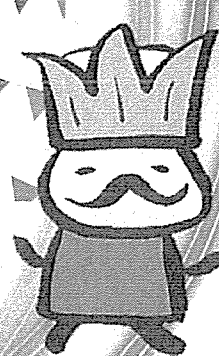
いるまのグルメ



いるくん



まなちゃん



びいどさん

～私たち学びの妖精～

2025

12.14(日)

10:00～15:00

イルミン直近の駐車場
は使用できません。
市民会館の広い駐車場
をご利用ください。

会場：イルミン

(入間市市民活動センター)



共催：入間市、入間市教育委員会、入間市生涯学習をすすめる市民の会
主管：第30回いるま生涯学習フェスティバル実行委員会
お問合せ：実行委員会事務局（教育委員会社会教育課内）
TEL：04-2964-1111（内線4131・4132）



詳細はこちら

地区公民館文化祭の実施結果について

地区センター名 (公民館名)	日程	来場者数 (人)	静の部		動の部	
			出品作品数 (点)	出品団体数 (団体)	出演者数 (人)	出演団体数 (団体)
扇町屋地区センター (扇町屋公民館)	11月15日(土)・16日(日)	798	246	8	109	10
扇町屋地区センター 久保稲荷分館 (久保稲荷公民館)	11月15日(土)・16日(日)	689	328	7	152	11
東町地区センター (東町公民館)	11月15日(土)・16日(日)	1,911	596	30	140	11
黒須地区センター (黒須公民館)	静の部 10月31日(金)・11月1日(土) 動の部 11月3日(月・祝)	800	152	14	115	15
黒須地区センター 高倉分館 (高倉公民館)	11月15日(土)	400	137	12	115	10
東金子地区センター (東金子公民館)	11月1日(土)・2日(日)	571	135	15	53	9
金子地区センター (金子公民館)	11月1日(土)・2日(日)	700	1,374	20	-	-
宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	11月1日(土)・2日(日)	429	142	9	-	-
宮寺・二本木地区センター 二本木分館 (二本木公民館)	11月2日(日)・3日(月・祝)	750	325	22	52	8
藤沢地区センター (藤沢公民館)	11月1日(土)・2日(日)	754	524	13	171	15
藤沢地区センター 藤の台分館 (藤の台公民館)	未開催のため、希望する団体は藤沢文化祭 に参加	-	-	-	-	-
東藤沢地区センター (東藤沢公民館)	静の部 11月15日(土) 動の部 11月16日(日)	1,400	346	14	241	21
西武地区センター (西武公民館)	11月1日(土)・2日(日)	368	280	21	-	-
計		9,570	4,585	185	1,148	110

【参考】 令和7年度 社会教育課主催展覧会来場者数等一覧表

展覧会名	日程	来場者数 (人)	出品作品数 (点)
美術展	8月28日(木)～31日(日)	677	103
写真美術展	9月3日(水)～9月7日(日)	588	95
工芸展	9月19日(金)～21日(日)	372	74
計		1,637	272

資料 8

企画展「季節でみる『入間市の植物図譜』原画展」実施報告

〔会 期〕令和7年10月7日（火）～10月26日（日）開館日数18日間

〔会 場〕入間市博物館 特別展示室・市民ギャラリー

〔観覧料〕無料

■概 要

令和6年（2024）3月に当館で発行した『季節でみる 入間市の植物図譜』は、入間市植物画同好会の会員が、平成11年（1999）から四半世紀をかけて描きためた市内の植物の植物画（水彩画）をまとめた植物図鑑です。本企画展は、当館と同会との共催事業として、その原画1616枚（2154点）を一堂に集めた展覧会として開催しました。

期間中には、体験コーナー「植物の塗り絵コーナー」、公開講座「入間市の野生植物からみた武蔵野の自然史」、体験事業「植物画を描いてみよう」の関連事業を実施しました。

また、企画展の開催に併せて『季節でみる 入間市の植物図譜』を1000冊増刷し（頒布価格1000円）、期間中に238冊を販売しました。

事業を通じて、市民の市内の植物や自然への関心につなげるとともに、市民団体が長年にわたり取組んできた活動を広く伝えることができました。

■観覧者数：1,906人

■関連事業

(1)体験コーナー「植物の塗り絵コーナー」

期間中随時 211人

(2)公開講座「入間市の野生植物からみた武蔵野の自然史」※ALIT お茶大学講座

10月11日（土） 64人

(3)体験事業「植物画を描いてみよう」

10月25日（土） 午前の回 14人 / 午後の回 7人

■観覧者の感想

*細かいところまで描かれていて感動しました。

*繊細ですばらしく言葉がありません。根気と集中力、感動しました。

*実物大であることが印象的。

*全部実物大というところにひかれました。

*みな実物のようにかかれていてよかった。

■書籍（図譜）の感想

*入間市の宝物のような本と思えました。

*写真でなく、一人一人の作者の誠意のこもった図柄であるのが貴重。

*種名、採取場所も明記され参考になった。

*持ち歩いて観察でき、身近な花を詳しく知ることができました。

*25年の歴史がギュッ！！とつまっていて感動しました。

宮寺・二本木地区小学校の 統合に関する説明会

令和7年11月7日

宮寺・二本木地区センター

令和7年11月8日、15日

博物館

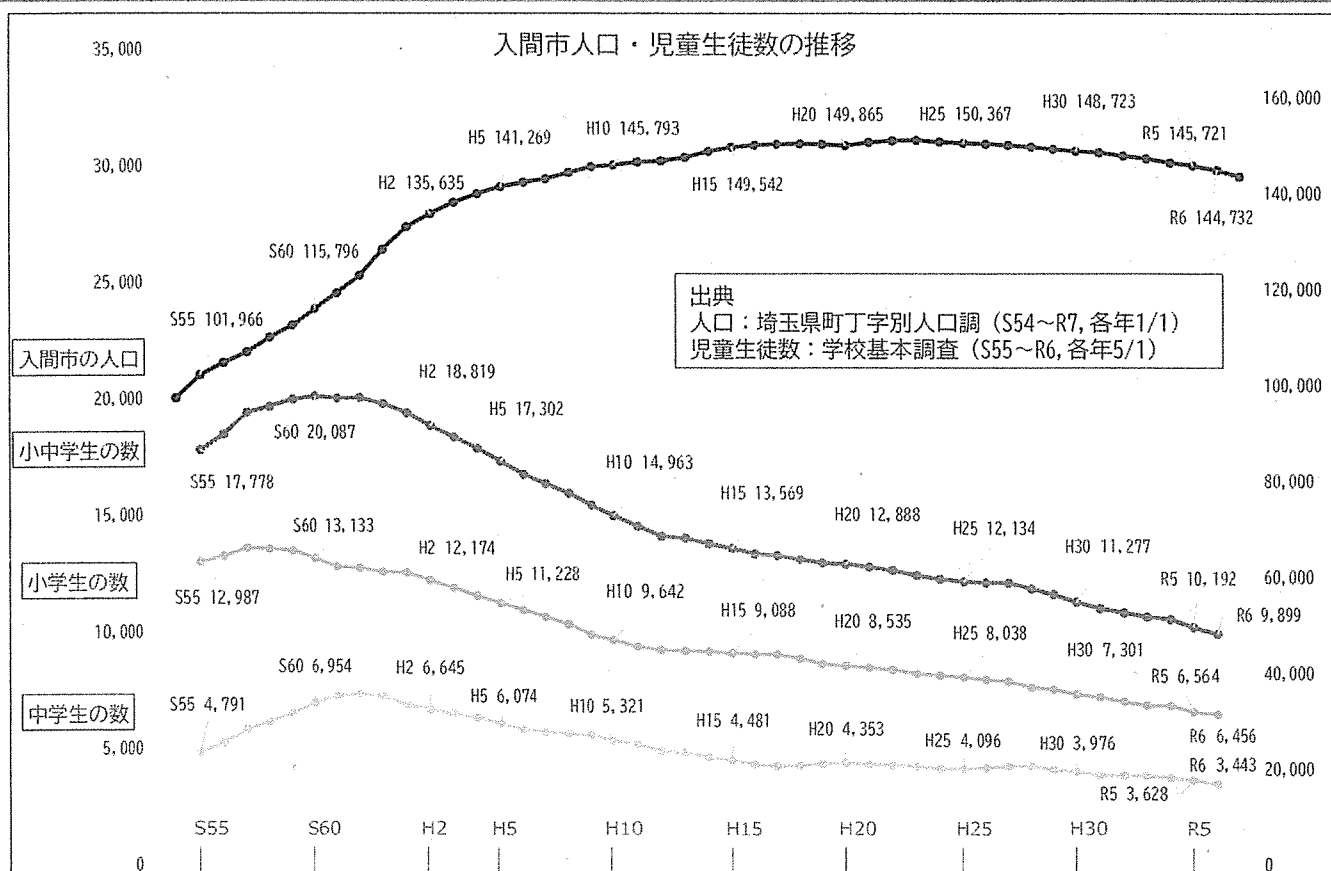
目次

1. 学校統合について
 - ・ 入間市の人口と児童生徒数の推移 P. 3
 - ・ 学校統合の目的 P. 4
 - ・ 令和14年度の児童数及びクラス数推計 . . P. 5
2. 統合・建替え場所決定の経緯
 - ・ 統合の経緯 P. 7
 - ・ 公共施設マネジメント事業業画 P. 8
 - ・ 学校統合地区検討会議 P. 9
 - ・ 学校統合地区検討会議（報告書の提出） . . P. 10
 - ・ 用地取得に向けた経緯 P. 11
 - ・ 用地の決定 P. 12
3. 統合のスケジュール
 - ・ 統合のスケジュールについて P. 14
 - ・ 学校統合委員会について P. 15
4. 通学方法
 - ・ 通学方法 P. 17
 - ・ スクールバスの対象児童について（案） . . P. 18

1. 学校統合について

2

入間市の人口と児童生徒数の推移



3

学校統合の目的

「教育の質」を維持向上するための適正規模・適正配置

少子化が進む時代にあって、本市の教育理念である「豊かな人間性の育成」を目指すためには、学校の適正規模・適正配置を考慮する必要があります。

適正規模・適正配置の第一の眼目は「教育の質」を維持向上するために教育環境を整えることです。

本市における小学校の適正規模は、国の基準等※1を踏まえ、各学年2学級～3学級としています。

※1 国の基準…学校教育法施行規則、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(文部科学省)

適正規模を維持するメリット

- ・クラス替えにより、人のつながりや友人関係が広げられる
- ・適度な競争力を保持することで切磋琢磨し、一人一人の資質や能力をのばせる
- ・学習や生活の指導が適切に行える
- ・確かな教育水準を維持し、教育の機会均等が確保される
- ・授業や運動会などの行事を通じて、集団間の交流や向上心が育成できる

「入間市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針」(H26策定)より一部抜粋

4

令和14年度の児童数及びクラス数推計(通常学級)

令和7年5月1日現在の住民基本台帳と「入間市人口ビジョン」(令和2年度時点修正)に基づいて推計しました。※令和7年度の0～5歳児が統合予定の令和14年度に小学生になると想定し、1クラス35人で推計。

宮寺小学校

1年生	12人(1クラス)	4年生	24人(1クラス)
2年生	12人(1クラス)	5年生	24人(1クラス)
3年生	23人(1クラス)	6年生	30人(1クラス)

狭山小学校

1年生	25人(1クラス)	4年生	36人(2クラス)
2年生	25人(1クラス)	5年生	40人(2クラス)
3年生	27人(1クラス)	6年生	44人(2クラス)



統合小学校

1年生	37人(2クラス)	4年生	60人(2クラス)
2年生	37人(2クラス)	5年生	64人(2クラス)
3年生	50人(2クラス)	6年生	74人(3クラス)
合計322人(13クラス)			

適正規模(学年2～3学級)の維持が可能に。

5

2. 統合・建替え場所決定の経緯

6

統合の経緯

①平成31年3月

「入間市公共施設マネジメント事業計画」策定
(平成29年度から各地区での意見交換会・懇談会・説明会)

②令和元年度
～令和2年度

計画が地域に与える影響及び課題についての住民意見を聴取するため、「学校統合地区検討会議」を設置

③令和3年3月

2年間で6回の学校統合地区検討会議を開催し、地域住民の意見を取りまとめた検討結果(報告書)を市長に提出

④令和6年7月

学校統合地区検討会議報告会を開催し、狭山小学校を活用し統合・建替えを行うことに決定したことを報告

7

①公共施設マネジメント事業計画(平成31年3月策定)

市内の公共施設に関する、将来の施設整備の具体的な取り組み内容を示す計画として、平成31年3月に策定。

計画期間

● 第1期	2019年～2028年(平成31年～令和10年)
第2期	2029年～2038年(令和11年～令和20年)
第3期	2039年～2048年(令和21年～令和30年)

宮寺小学校と狭山小学校の統合の方向性

第1期(2019年～2028年/平成31年～令和10年)

- ・児童数の推移と施設の老朽化の状況を踏まえて統合・建替えを行う。
- ・児童の通学の状況を考慮し、地区の中間付近への移転・建替えを検討する。
- ・小学校の再整備に併せて学童保育室を校舎に複合化する。

「入間市公共施設マネジメント事業計画」(H31策定)より一部抜粋

8

②学校統合地区検討会議(令和元年度～2年度)

学校統合地区検討会議

設置目的

「入間市公共施設マネジメント事業計画」による学校の統合を行うに当たり、当該計画が地域に与える影響及び課題について地域ごとに住民の意見を聴取するため設置。児童又は生徒の通学上の安全確保その他の事業計画に係る課題等について検討及び意見交換を行う。

設置期間 開催回数

令和元年8月～令和3年3月 計6回開催

構成

- | | |
|----------------|-------------|
| ○小・中学校PTA | ○区又は自治会 |
| ○民生委員・児童委員 | ○公募 |
| ○青少年健全育成推進会 | ○狭山地方交通安全協会 |
| ○保育所又は幼稚園等の保護者 | 16人 |

9

③学校統合地区検討会議(報告書の提出)(令和3年3月)

報告書の内容(一部抜粋)

○通学に関して

児童の安全な登下校が一番の課題である。

○新しい学校の整備に関して

先進的な学習環境、快適なトイレなど生活環境についても十分な配慮が必要である。

○防災対策・地域や人へのケアについて

小学校は避難場所・避難所であるので、新しい学校は災害時の安全確保に十分な対策が求められる。

10

④学校統合地区検討会議 報告会(令和6年7月)(1) 用地取得に向けた経緯

令和元年～

「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき、両校の中間付近での用地取得について検討

令和3年度～
令和5年度

候補地を絞り、土地所有者の方々にご意向を伺うとともに、庁内で検証し、土地所有者の方々と交渉。



全ての方との協議が整わず、土地の取得を断念

令和6年度

中間付近での学校建設に適した土地を確保することが困難であることが明らかとなり、狭山小学校の敷地を活用する方針を決定

11

④学校統合地区検討会議 報告会(令和6年7月)(2) 用地の決定

学校施設の現状

学校施設の老朽化、児童数の減少などへの対策を先延ばしにできない。

用地取得の断念

中間付近で、学校建設に適した土地を取得できる見通しが立たない。

統合建替えの条件

借地の解消を図り、小学校の統合・建替えが可能な土地とする。

統合建替場所の方針

狹山小学校を活用して統合・建替えを進めることとした。

12

3. 統合のスケジュール

13

統合のスケジュールについて

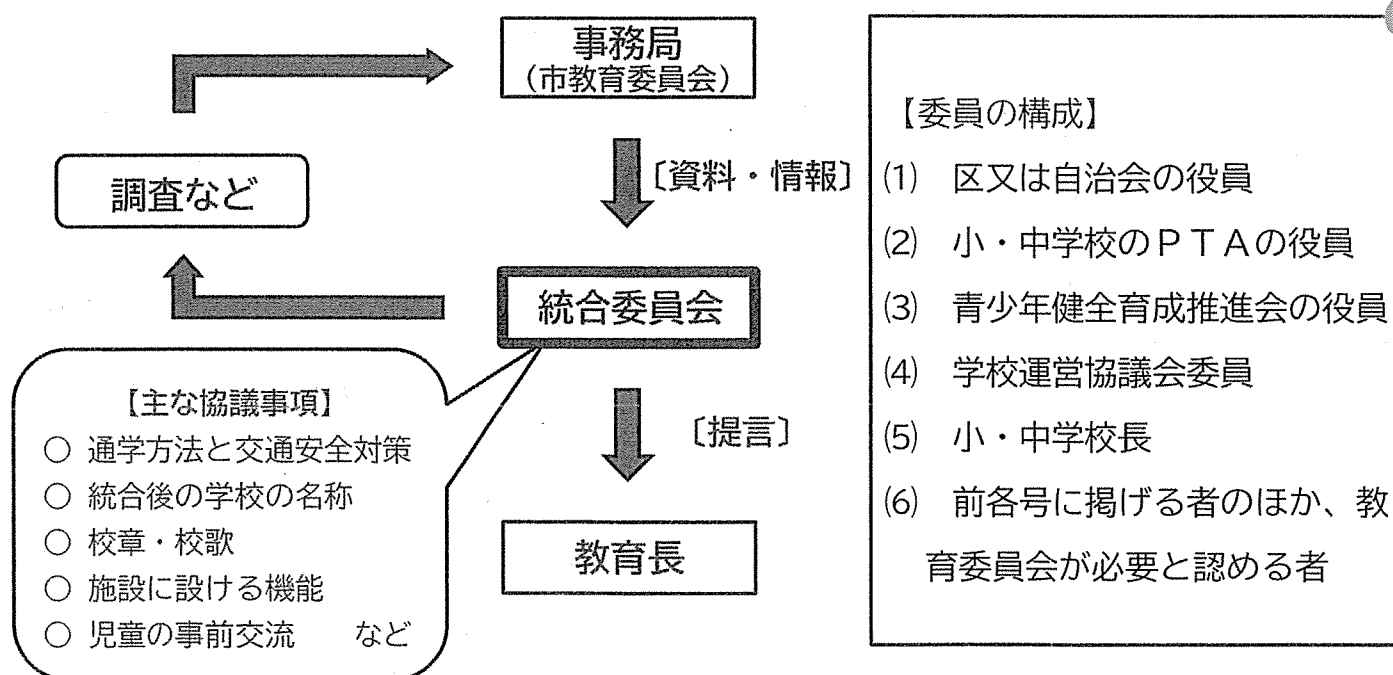
スケジュール(案)について

年度月	全体スケジュール	備考
令和7年度	統合に関する説明会(本日開催) 学校統合委員会設置(～R8)	
令和8年度	校舎建替え基本計画策定	
令和9年度	新校舎設計(1年目)	
令和10年度	新校舎設計(2年目)	
令和11年度	新校舎建設工事(1年目)	狭山小敷地内
令和12年度	新校舎建設工事(2年目)	
令和13年度	新校舎建設工事(3年目)	
令和14年度	宮寺小、狭山小統合	新校舎開校

14

学校統合委員会について

学校統合委員会の構成・協議事項



15

4. 通学方法

16

通学方法

検討課題について

市内において「国道16号横断時の安全性」及び「通学距離を考慮した通学方法」を検討しました。結果、以下の方針(案)を定めました。

方針(案)

1. 国道16号の横断は、宮寺南交差点歩道橋を經由

国道16号は車両の交通量が多いことから、安全に配慮し、宮寺南交差点歩道橋で国道16号を横断する通学路とします。

2. 通学距離を考慮したスクールバスの導入

統合後、狭山小までの距離が直線2km以上となる児童が一定数見込めます。

市内小学校の通学距離は、最大で、おおむね直線2km程度です。

狭山小から直線2km以上を基準にスクールバスを導入する予定です。

17

スクールバスの対象児童について(案)

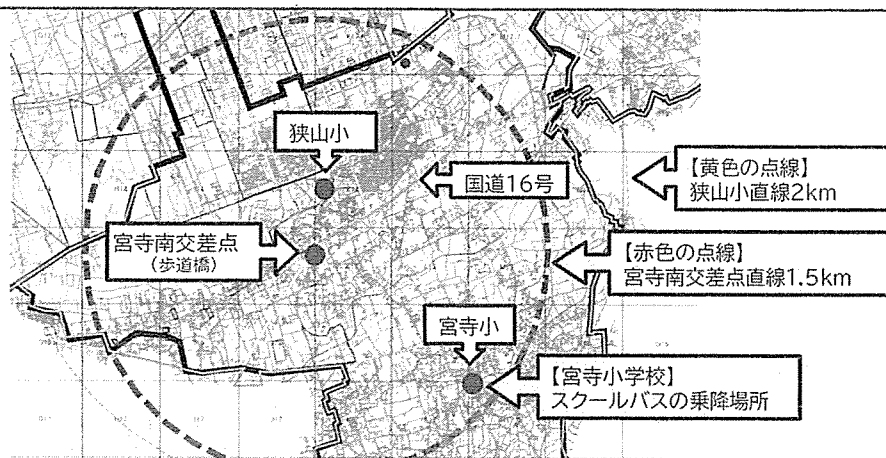
導入経緯：宮寺・二本木地区小学校の統合に限り、スクールバスを導入。

※統合により、学校からの直線距離が2km以上となる児童が一定数見込まれます。

市内小学校の通学距離は、最大で、おおむね直線2kmであることから、宮寺・二本木地区小学校の統合に限り、スクールバスを導入予定です。

利用条件：「宮寺南交差点歩道橋から直線1.5km以上の通学距離」を基準。

※国道16号を安全に横断できる通学路が、宮寺南交差点の歩道橋を通る経路に限定される点を考慮し、学校から歩道橋(0.5km)との合計2kmとして、歩道橋から直線1.5km以上を基準としました。このことにより、対象児童は約30名程度となる見込です。



詳細については、学校統合委員会にて検討いたします。

18

ご清聴ありがとうございました。

今後もスムーズな学校統合に向け準備を進めて参ります。

議案第24号

入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について

令和7年11月26日

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平

提 案 理 由

入間市立図書館本館に指定管理者制度を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用して、図書館サービスの向上と効率的な運営を実現するため、この案を提出するものである。

入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について

1 現状

入間市立図書館の管理・運営については、入間市立図書館本館（以下「本館」という。）は入間市（入間市教育委員会）が直営で行い、入間市立図書館西武分館、金子分館、藤沢分館（以下「3分館」という。）については、平成28年度から指定管理者が行っている。

本館は、中央館としての役割を担い、入間市立図書館の方向性を示しながらリーダーシップを執り、3分館を指導する立場にある。そして、本館による監督・モニタリングと緊密な連携によって、本館と3分館が差異のない運営をしている。

なお、現行の運営形態については、入間市立図書館設置及び管理条例により定められている。

2 背景

本館については、市直営で管理・運営を行っているが、行政改革大綱第1期実行計画（平成28年度策定）の個別改革進行プランに図書館の民間委託化が示されて以降、本館への指定管理導入の是非も含めた今後の図書館の方向性について、図書館内で調査・研究を行い、庁内での検討も進めてきた。

一方、入間市公共施設マネジメント事業計画（平成30年度策定）では、令和10～11年度に、本館が設置されている入間市産業文化センターを全館閉館しての大規模改修（以下「大規模改修」という。）が計画されたため、その期間中の本館の運営方法や移転等の検討が必要となった。なお、この検討には将来的な図書館のあり方等を踏まえる必要があったため、時間を要している状況にあった。そのため、本館の指定管理導入の検討は保留としていた。

しかしながら、このたび大規模改修の柱の一つである空調設備工事について、本館を閉鎖し、移設することなく実施できることとなったため、入間市議会9月定例会において工事費の補正予算を計上し、可決された。また、空調設備工事の実施に伴い大規模改修の実施時期も先送りとなったため、指定管理者による本館の管理・運営が物理的に可能となった。

そのため、保留としていた本館の指定管理導入について検討を再開し、このたび導入を進めることが庁内で決定されたことから、10月1日の図書館協議会において諮問し、10月29日に答申を受けた。

3 指定管理者の運営状況

指定管理者の運営状況は、実地調査（2回/年）、人件費調査（2回/年）、第三者評価（指定管理3年目の年）及び分館が実施している利用者アンケート調査（1回/年）で確認を行っている。

実地調査では、地域と良好な関係を構築し、地域に根ざした事業運営を展開している点、迅速で分かりやすさを踏まえた窓口対応が実践されていること等が評価されている。

人件費調査では、適正な雇用形態が評価されている。

第三者評価では、学校を巻き込んだ子ども向けの事業の展開や、高齢者、障害者、外国語で話される方等、多岐にわたる利用者を想定した窓口対応が評価されている。

利用者アンケート調査では、3分館ともに、施設の運営やレファレンスを含めた窓口でのスタッフ対応について、70%の利用者が満足との評価をしている。

これらの調査等の結果により、指定管理者が市の要求水準を満たした業務を実施しており、民間事業者のノウハウを活かし、利用者に寄り添った運営を行っているとの評価できる。

4 埼玉県内の状況

埼玉県内においては、63市町村中、24市町で指定管理を導入している。

このうち、全館指定管理者により運営している市は11市（春日部市、鴻巣市、戸田市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市）である。

入間市以外のダイヤ4市の状況は、次のとおりである。

所沢市 本館：直営 7分館：指定管理

飯能市 本館：直営 1分館：直営

狭山市 本館：直営 1分館：指定管理

日高市 本館：業務委託 分館なし

5 図書館司書の配置状況

（令和7年度）

	職員数	図書館司書人数	図書館司書の割合
本 館	35人（24人）	8人（4人）	23%（17%）
3分館合計	42人（20人）	29人（8人）	69%（40%）
西武分館	19人（9人）	13人（3人）	68%（33%）
金子分館	7人（4人）	6人（3人）	86%（75%）
藤沢分館	16人（7人）	10人（2人）	63%（29%）

（ ）内はパート等

※本館は会計年度任用職員をパート等とした。

※分館はシエタイムスタッフ及びシルバーサポートスタッフをパート等とした。

6 年度別入館者数、貸出者数、貸出点数

入館者数、貸出者数及び貸出し点数について、コロナ禍の令和元年度・2年度を除き検証を行った。

入館者数については、本館は平成25年度から平成30年度までは減少傾向が続き、コロナ禍で落ち込んだことを受け、令和3年度から増加傾向に転じている状況である。一方、3分館は平成25年度から減少傾向にあった入館者数は、指定管理者による管理・運営が開始された平成28年度から平成30年度まで増加傾向に転じている。その後、コロナ禍で落ち込み、本館と同様に令和3年度から増加傾向に転じている状況である。

貸出者数及び貸出点数については、本館、3分館とも増減の波があるものの、平成25年度から平成30年度までは減少傾向が続いている。その後、コロナ禍で落ち込んだことを受け令和3年度から増加傾向に転じている状況であるが、3分館は、指定管理者による

管理・運営が開始された平成28年度から平成30年度までの減少率が、本館と比較し低い状況である。

※詳細については別紙を参照

7 人件費の比較

直営（令和6年度）	決算額	指定管理	想定事業費
人件費	131,175 千円	人件費	102,255 千円

8 本館へ指定管理者制度を導入した場合の効果（メリット）

① 経費の削減

指定管理に要する経費は、市が直営で管理・運営する経費等をベースに積算することから、直営で管理・運営する経費を上回る想定はない。

さらに、民間事業者等の創意工夫による経費の節減が期待できる。

② 民間事業者の能力の活用

民間事業者ならではの広いネットワークの活用や、フットワークの良さ等を活かすことで、多様化する利用者のニーズにも迅速かつ的確に対応することが可能になる。

さらに、本館及び3分館を一体で管理・運営することで、今まで以上の多様なサービス提供や、効果的・効率的な管理・運営が可能となる。

具体的には、開館時間の延長や電子図書サービスの充実等が期待できる。

③ 専門知識を持つ人材（図書館司書）の確保

図書館では、利用者からの課題や多様な知的要求に応えるため、また、利用者と図書資料を結びつけるために、専門的知識や技術を有する図書館司書が必要である。ここ数年、本館においては図書館司書を安定して配置することが困難であり、図書館司書の安定確保・配置は最重要課題である。

指定管理者による管理・運営においては、3分館の職員配置から見ても将来にわたり図書館司書の安定した配置が可能である。

9 本館へ指定管理者制度を導入した場合の課題（デメリット）

① 指定管理者が変わるタイミングにおいて、利用者サービス及び選書業務等の継続性・継続性を担保する仕組みを構築する必要がある。

② 公的機関との連携が直営時と変わらぬよう、教育委員会内に新設する図書館担当の役割が重要になる。

③ 図書館長が市の職員でなくなり、議会や政策形成過程への関わりが希薄になることが懸念されることから、利用者サービスに影響のないような対策が必要になる。

④ 移動図書館車（やまばと号）の運行形態を見直す必要がある。

10 今後の予定

市議会全員協議会 報告	令和7年11月25日	本館への指定管理導入について (済み)
教育委員会 協議	令和7年12月25日	条例の一部改正について
庁議 協議	令和7年12月23日	
例規審査委員会 審査	令和8年1月8日・9日	
教育委員会 議案	令和8年1月28日	
市議会 条例改正議案上程	令和8年3月議会	
教育委員会 報告	令和8年3月25日	

